

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月4日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期（自平成24年1月21日至平成24年4月20日）

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏原 孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日	自 平成23年7月21日 至 平成24年4月20日	自 平成22年7月21日 至 平成23年7月20日
売上高 (百万円)	89,370	91,131	118,025
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,000	277	1,506
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,517	372	2,160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,551	393	2,235
純資産額 (百万円)	32,576	30,813	31,699
総資産額 (百万円)	87,287	88,758	76,523
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	29.73	7.41	42.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.0	32.7	39.1

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日	自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	1.72	10.62

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第73期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第3四半期連結累計期間」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（情報関連事業分野）

ウチダユニコム(株)（連結子会社）、東北ユーザック(株)（連結子会社）、日本オフィスメーション(株)（連結子会社）、および(株)静岡ユーザック（非連結子会社）は、平成23年7月21日付でウチダユニコム(株)を存続会社とする吸収合併方式で合併し、ウチダユニコム(株)は、合併後に商号を(株)内田洋行ITソリューションズ（連結子会社）に変更しております。

また、(株)ウチダソリューションズ京都（連結子会社）および(株)オフィスブレイン（連結子会社）は、平成23年7月21日付で(株)ウチダソリューションズ京都を存続会社とする吸収合併方式で合併し、(株)ウチダソリューションズ京都は、合併後に商号を(株)内田洋行ITソリューションズ西日本（連結子会社）に変更しております。

なお、(株)ウチダデータ（連結子会社）は、平成23年9月9日に清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、官民の総力を結集した復旧・復興努力により景気は持ち直しに転じてまいりましたが、欧州政府債務危機や原油高による世界経済の減速などにより、景気の回復は緩やかなものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、海外事業の拡大、事業本部組織の再編、環境対策事業の加速化、グループ会社の事業再編などにより事業構造改革を進め、体質強化に努めてまいりました。

オフィス関連事業分野では国内市場における厳しい競争環境が続いているものの、公共関連事業分野では、小中高等学校及び大学向け教育用ICTシステムの売上が首都圏・東日本を中心に拡大し、情報関連事業分野でも、中堅中小企業向け並びに福祉施設向けのソリューションビジネスが拡大し、大手企業向けのソフトウェアライセンス販売も堅調に推移いたしました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は911億3千1百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。利益面では、営業損失3千6百万円（前年同四半期は13億8千6百万円の損失）となり、前年同四半期を13億5千万円上回りました。経常利益は2億7千7百万円（前年同四半期は10億円の損失）と前年同四半期を12億7千8百万円上回る結果となりました。また、平成23年度税制改正による繰延税金資産の取り崩しの影響などにより、四半期純損益は3億7千2百万円の損失（前年同四半期は15億1千7百万円の損失）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は以下の通りであります。

なお、報告セグメントにつきましては、これまで「公共関連事業」、「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、従来「情報エンジニアリング事業」に含めていた首都圏を中心とした大手企業を担当とするオフィスエンジニアリング部門の「オフィス環境事業」への統合等により各報告セグメントの変更を行っております。併せて「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」をそれぞれ「オフィス関連事業」、「情報関連事業」に名称変更しております。前年同四半期比の金額および比率については、前第3四半期連結累計期間を当第3四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出してあります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野のうち、小中高等学校及び大学向け教育用ICTシステムは首都圏・東日本を中心にシステム更新需要により拡大いたしました。教材販売及び通販事業「UCHIDAS」は新年度に向けたカタログ発刊に伴い前年を上回る伸びとなっているほか、教育用什器・施設設備も堅調に推移しております。

また、官公自治体向けの情報システム分野では住基法改正に伴うシステム更新等により前年を大きく上回る実績となっております。

これらの結果、売上高は344億7千7百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は12億6千8百万円（前年同四半期比44.1%増）となりました。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、当期よりオフィス環境部門とオフィスエンジニアリング部門を統合し、一層の事業効率化とコスト削減を図ってまいりました。一方で重点分野における商品開発では、競争力の高いデスクシステム「SCAENAシリーズ」や「STワゴン」等を投入するとともに、輸入商品の取り扱いも強化してまいりました。また省エネルギー要請への対応に向けては、新規事業のECO事業がLED照明を中心に伸長しております。

お客様の急速な経営環境の変化やワークスタイルの変化への対応に資するべく、東京地区における新ビル竣工を機に自社実践を通じてワークスタイルの変革（Change Working）の提案もスタートさせました。

しかしながら、国内市場における厳しい競争環境に加え、円高による欧米への輸出減等の影響もあり、売上高は306億3千5百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業損失は13億2千6百万円（前年同四半期は17億1千9百万円の損失）となりました。

< 情報関連事業分野 >

情報関連事業分野のうち、業務系システム分野では、高齢者施設および障害者施設マーケットの法改正に伴う需要により、主要商品である「絆」シリーズの売上が業績に貢献いたしました。

一方、中堅中小企業マーケットを対象とした基幹系業務ソリューション「スーパーカクテルシリーズ」も、顧客の情報化投資意欲が上向き傾向にあり、商談件数が増加し、受注活動も順調に推移いたしましたが、一部のサポートプロジェクトで利益率が低下いたしました。

情報系システム分野は、各種クラウドサービスの本格化とBCPを中心とする需要の顕在化により、クラウド版バックアップシステムや仮想化システム、ITインフラの冗長化等の受注やサポートが年度末に向けて好調に推移いたしました。

また、大手企業向けソフトウェアライセンス販売も堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は252億8千9百万円（前年同四半期比4.7%増）、営業損失は8千7百万円（前年同四半期は7億2千1百万円の損失）となりました。

< その他 >

主な事業は人材派遣事業と教育研修事業であり、売上高は7億2千8百万円（前年同四半期比8.5%減）、営業損失は7百万円（前年同四半期は7千5百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ122億3千4百万円増加し、887億5千8百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加111億9百万円、仕掛品の増加10億4千2百万円、および商品及び製品の増加7億3千6百万円等により前連結会計年度末に比べ127億6千8百万円増加し、595億1千6百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億3千4百万円減少し、292億4千1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ131億2千1百万円増加し、579億4千4百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の増加73億5百万円、短期借入金の増加29億2千万円等により前連結会計年度末に比べ116億1千3百万円増加し、473億4千万円となりました。また固定負債は、長期借入金の増加12億4千万円等により前連結会計年度末に比べ15億7百万円増加し、106億3百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少8億2千8百万円等により、前連結会計年度末に比べ8億8千6百万円減少し、308億1千3百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.1%から6.4ポイント低下し、32.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成21年7月に第12次中期経営計画を策定し、再び成長の軌跡を描き、輝ける未来を創造するために、顧客への提供価値を重視した経営に取り組んでいます。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年10月13日開催の第69期定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）の導入について承認を得ましたが、旧プラン導入後の情勢変化、法令等の改正等を踏まえて、平成22年9月1日開催の取締役会において、旧プランの内容を一部変更した上で、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新することを決議し、同年10月16日開催の第72期定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年10月16日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/2010-9-1_1tekiji.pdf）に掲載する平成22年9月1日付プレスリリースをご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億3千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
(株)アールディー	新川第2オフィス (東京都中央区)	その他	営業設備	1,192	平成23年11月

(注) 当社は平成24年6月1日付で(株)アールディーを吸収合併しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,096,858	52,096,858	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	52,096,858	52,096,858		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月21日～ 平成24年4月20日		52,096,858		5,000		3,629

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成24年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,761,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,790,000	49,790	同上
単元未満株式	普通株式 262,858		同上
発行済株式総数	52,096,858		
総株主の議決権		49,790	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	1,761,000		1,761,000	3.38
小計		1,761,000		1,761,000	3.38
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.37
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁目 61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川839- 1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条東 二丁目3番5号	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.54
計		2,044,000		2,044,000	3.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月21日から平成24年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,414	14,023
受取手形及び売掛金	22,143	33,253
商品及び製品	4,942	5,679
仕掛品	2,048	3,091
原材料及び貯蔵品	412	440
繰延税金資産	1,399	1,675
短期貸付金	159	160
その他	1,496	1,348
貸倒引当金	269	155
流動資産合計	46,748	59,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,995	6,141
機械装置及び運搬具（純額）	199	177
工具、器具及び備品（純額）	1,153	1,147
リース資産（純額）	34	28
土地	9,319	9,323
建設仮勘定	1,198	3
有形固定資産合計	16,900	16,821
無形固定資産		
ソフトウェア	1,340	1,463
その他	130	119
無形固定資産合計	1,470	1,583
投資その他の資産		
投資有価証券	5,524	5,293
出資金	15	15
長期貸付金	1,550	1,498
繰延税金資産	2,861	2,436
その他	1,800	2,056
貸倒引当金	347	464
投資その他の資産合計	11,403	10,836
固定資産合計	29,775	29,241
資産合計	76,523	88,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,618	30,924
短期借入金	3,405	6,325
1年内返済予定の長期借入金	551	806
未払費用	3,485	3,464
未払法人税等	315	262
未払消費税等	162	203
賞与引当金	1,335	2,082
工事損失引当金	40	27
訴訟損失引当金	313	-
その他	2,498	3,243
流動負債合計	35,727	47,340
固定負債		
長期借入金	769	2,010
繰延税金負債	69	8
退職給付引当金	5,032	5,482
役員退職慰労引当金	198	-
資産除去債務	268	271
負ののれん	69	35
その他	2,689	2,794
固定負債合計	9,096	10,603
負債合計	44,823	57,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,225
利益剰余金	22,628	21,800
自己株式	563	564
株主資本合計	30,289	29,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	269
為替換算調整勘定	781	750
その他の包括利益累計額合計	383	480
少数株主持分	1,793	1,832
純資産合計	31,699	30,813
負債純資産合計	76,523	88,758

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)
売上高	89,370	91,131
売上原価	68,375	69,829
売上総利益	20,995	21,301
販売費及び一般管理費	22,381	21,338
営業損失()	1,386	36
営業外収益		
受取利息	41	37
金型・設備使用料	112	108
負ののれん償却額	36	33
持分法による投資利益	13	41
その他	405	351
営業外収益合計	609	572
営業外費用		
支払利息	97	87
売上割引	50	58
その他	74	112
営業外費用合計	223	258
経常利益又は経常損失()	1,000	277
特別利益		
貸倒引当金戻入額	59	-
訴訟損失引当金戻入額	-	87
特別利益合計	59	87
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	313	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	170	-
投資有価証券評価損	58	-
のれん償却額	58	-
固定資産除却損	29	-
事務所移転費用	-	107
特別損失合計	630	107
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,572	257
法人税、住民税及び事業税	342	341
法人税等調整額	537	212
法人税等合計	195	553
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,377	296
少数株主利益	140	76
四半期純損失()	1,517	372

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,377	296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	126
為替換算調整勘定	76	30
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	174	97
四半期包括利益	1,551	393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,690	469
少数株主に係る四半期包括利益	138	76

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年7月21日 至 平成24年4月20日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である東北ユーザック(株)および日本オフィスメーション(株)は同じく連結子会社であるウチダユニコム(株)(株内田洋行ITソリューションズに商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しており、非連結子会社であった(株)静岡ユーザックは連結子会社であるウチダユニコム(株)(株内田洋行ITソリューションズに商号変更)と合併いたしました。

また、連結子会社である(株)オフィスブレインは同じく連結子会社である(株)ウチダソリューションズ京都(株内田洋行ITソリューションズ西日本に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

なお、(株)ウチダデータは第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年7月21日 至 平成24年4月20日)

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年7月20日まで 40.7%

平成24年7月21日から平成27年7月20日 38.0%

平成27年7月21日以降 35.6%

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は272百万円減少し、法人税等調整額は291百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月20日)
受取手形割引高	914百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)
減価償却費	1,301百万円	1,159百万円
負ののれんの償却額	36百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月16日 定時株主総会	普通株式	537百万円	10.0円	平成22年7月20日	平成22年10月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月15日 定時株主総会	普通株式	503百万円	10.0円	平成23年7月20日	平成23年10月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共関連 事業	オフィス 環境 事業	情報 エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,945	23,148	31,292	88,386	984	89,370	-	89,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	203	34	318	2,175	2,494	2,494	-
計	34,025	23,351	31,327	88,704	3,159	91,864	2,494	89,370
セグメント利益又は損失()	863	1,195	1,043	1,375	99	1,474	87	1,386

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「公共関連事業」はセグメント利益が4百万円減少し、「オフィス環境事業」はセグメント損失が9百万円、「情報エンジニアリング事業」はセグメント損失が4百万円、「その他」はセグメント損失が2百万円それぞれ増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月21日 至 平成24年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,477	30,635	25,289	90,402	728	91,131	-	91,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	514	264	79	858	2,069	2,927	2,927	-
計	34,991	30,900	25,368	91,260	2,798	94,058	2,927	91,131
セグメント利益又は損失()	1,268	1,326	87	145	7	153	117	36

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントにつきましては、これまで「公共関連事業」、「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」としておりましたが、当期の組織変更に伴い、従来「情報エンジニアリング事業」に含めていた首都圏を中心とした大手企業を担当とするオフィスエンジニアリング部門の「オフィス環境事業」への統合等により、各報告セグメントの変更を行っております。併せて「オフィス環境事業」、「情報エンジニアリング事業」をそれぞれ「オフィス関連事業」、「情報関連事業」に名称変更しております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年7月21日 至 平成23年4月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,310	31,120	24,142	88,573	796	89,370	-	89,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	233	259	135	629	2,168	2,797	2,797	-
計	33,544	31,380	24,278	89,203	2,964	92,167	2,797	89,370
セグメント利益又は損失()	879	1,719	721	1,560	75	1,485	98	1,386

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月21日 至平成23年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月21日 至平成24年4月20日)
1株当たり四半期純損失金額	29円73銭	7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,517	372
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,517	372
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,031	50,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6月 4日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成23年7月21日から平成24年7月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年7月21日から平成24年4月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成24年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。